

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S8C1KS00090		6SUY1AB0048 0001					
品名 または 件名							
大村（8） 1 4 2号建物副受信機取替工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊 大村駐屯地			大村駐屯地業務隊管理科				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
受電所 北平技官			令和8年12月25日（金）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年8月26日（水）11時00分 大村会計隊 事務室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格の「電気」のC等級以上の資格を有する者。もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入 札：
ア 場 所： 陸上自衛隊大村駐屯地本部隊舎 1F 会計隊事務室
イ 時 間： 令和8年8月26日（水）1100 ※郵便入札8月26日（水）0930必着

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
- (2) 契約保証金： 免 除※ただし、落札者は、金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に入札書等必要書類を返信
メールアドレス：363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力をお願いします。
- (6) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (7) 積算資料等の提出に応じただけでない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (8) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある。」ものとして落札者とししない可能性があります。
- (9) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416
陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊（担当 新谷：（しんたに））
TEL 0957-52-2131（内線345） FAX 0957-52-2131（内線344）
- (10) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416
陸上自衛隊大村駐屯地業務隊（担当 北平）
TEL 0957-52-2131（内線307）
本公告は、陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）、
大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地
及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所に掲示している。

大村（8） 1 4 2号建物副受信機取替工事

件 名	大村（8） 1 4 2号建物副受信機取替工事		
図面名称	表紙		
図面番号	1 / 3	作成年月日	令和8年7月16日
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班			

仕 様 書

- 1 工事件名 大村（8）142号建物副受信機取替工事
- 2 工事場所 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

3 工事概要

- (1) 自動火災報知設備の取替 1 式
既存設備概要

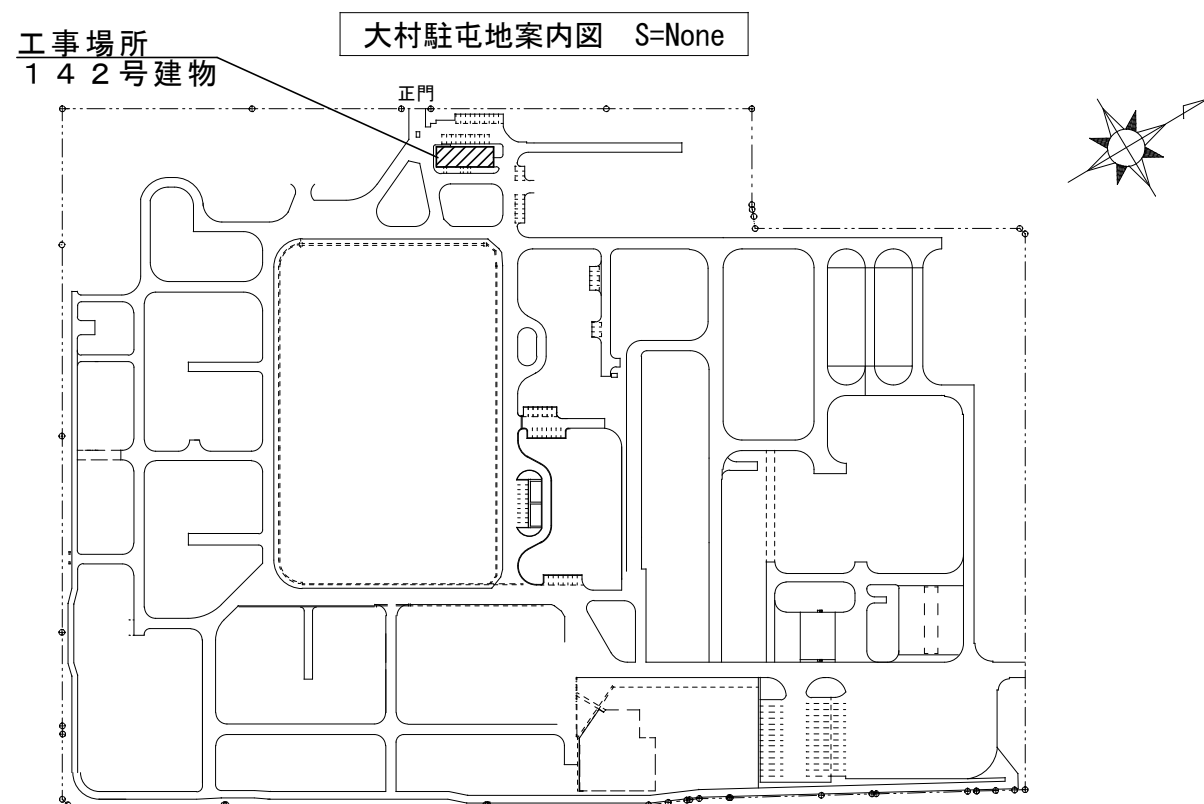
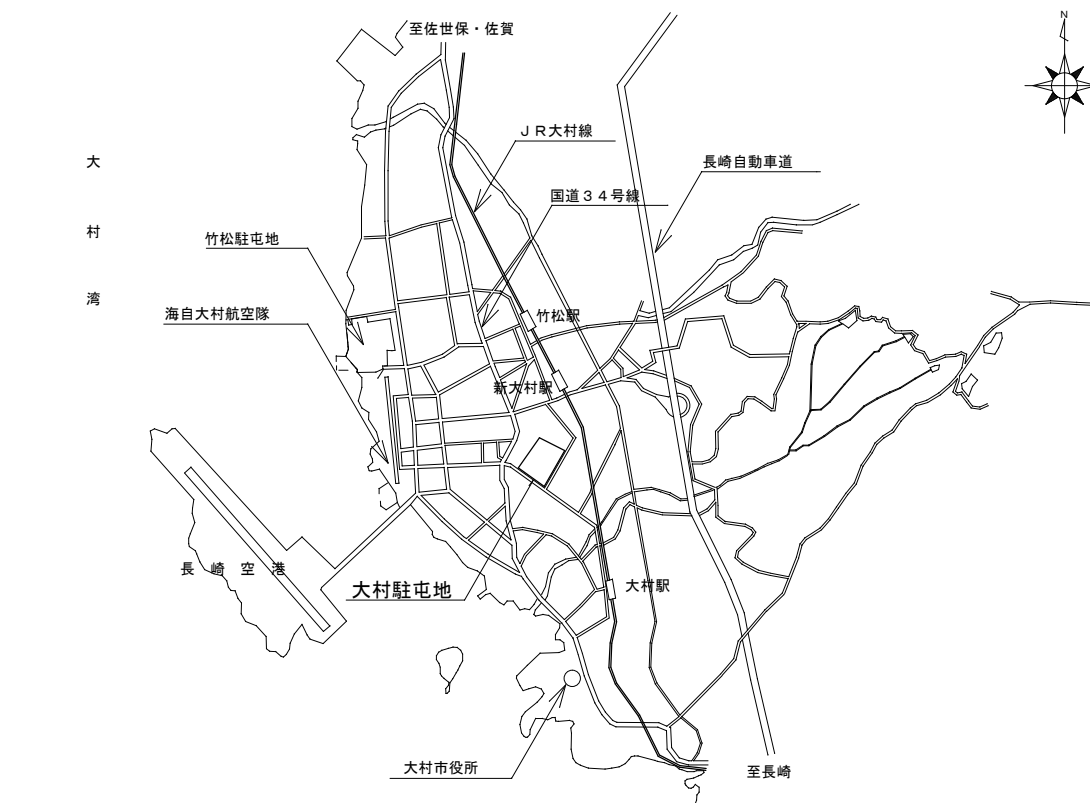
設置建物	機器名称	製造者	型 式	検定型式番号	数量
1 4 2 号 建物	P 型 1 級受信機	ニッタ ン(株)	1 P M 1 - 1 5 L A	受第 9 ～ 1 0 2 号	1
	地区ベル	ニッタ ン(株)	B D - 6 - 2 4 - 9	鑑音第 1 1 ～ 6 号	1

4 一般事項

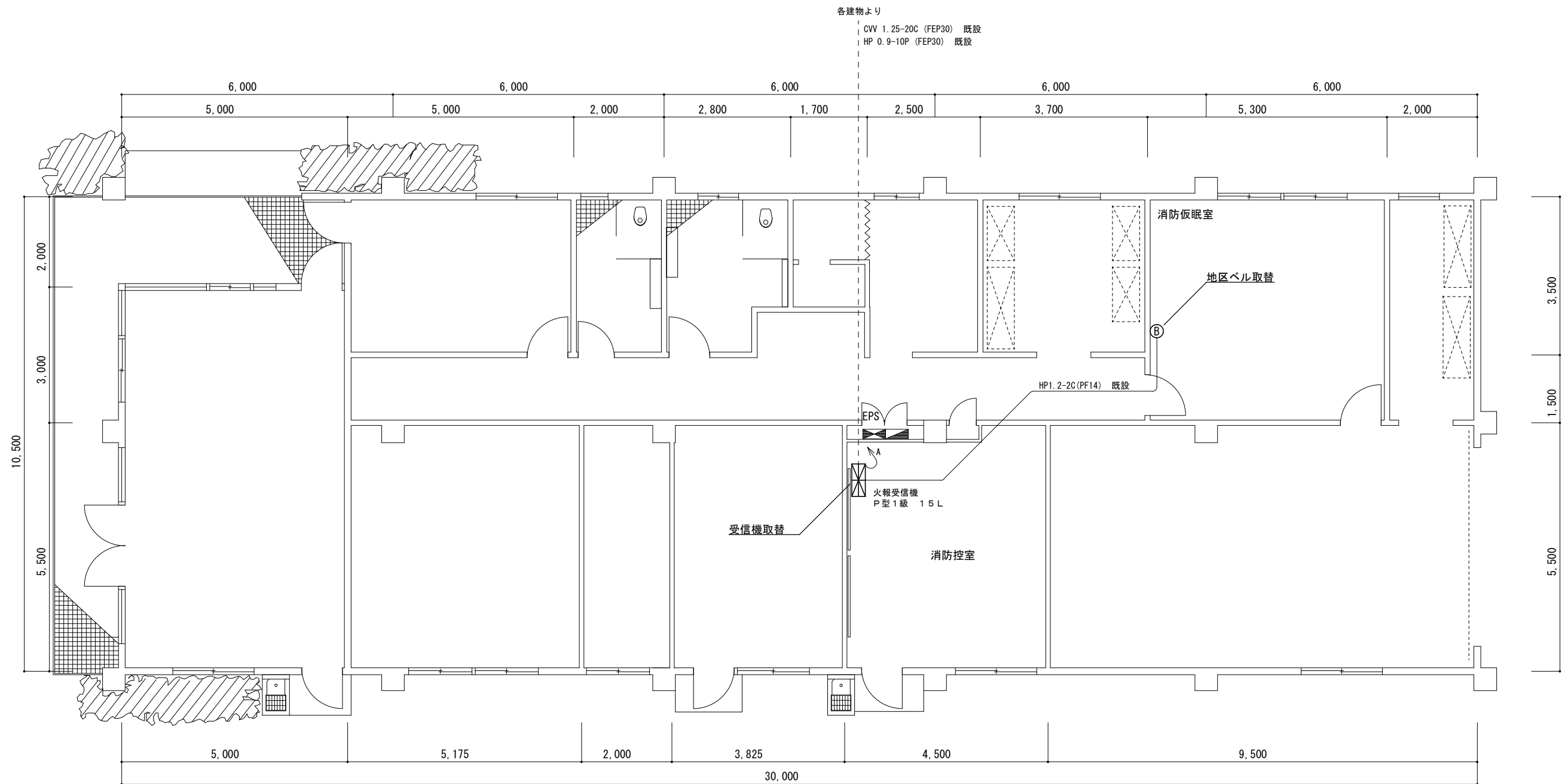
- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊大村駐屯地で実施される「大村（８）１４２号建物副受信機取替工事」に適用する。
- (2) 本仕様書に記載なき事項及び用語の定義については、以下によるものとする。
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
公共建築（改修）工事標準仕様書（電気設備工事編） 最新版
- (3) 本工事の実施にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うものとする。
- (4) 請負者は工事の実施にあたり、諸法規を遵守するとともに、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施する。
- (5) 写真は、着工前、竣工後、各工程毎を撮影し、写真帳（Ａ４）に整理して提出する。
- (6) 工事場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止する。
- (7) 請負者は、関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わせるとともに、現場においては常に整理整頓を行う。
- (8) 本工事で使用する材料はすべて新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用すること。
- (9) 本工事において電気及び水道を使用する場合は、請負業者側で準備すること。自衛隊の電気及び水道を使用する場合は、監督官に連絡の上、各種メーターを取付け、その使用料金を徴収する。
- (10) 本工事により発生した発生材（金属屑）は、駐屯地指定の発生材調書と共に監督官に引継ぎ、指示する場所に集積するものとする。また、金属屑以外の発生材は請負業者の負担において駐屯地外へ搬出し、適正に処分するものとする。

5 特記事項

- (1) 取り替える機器は、既存同等品又はそれ以上のものとし、既存設備と互換性を確認して選定すること。
- (2) 作業終了後に動作試験を行い、正常に機能することを確認し、試験結果報告書を提出するものとする。
- (3) 所轄消防署への報告等の手続きについては、請負者のもと実施すること。また、消防による検査の際は、立合うものとする。



工 事 件 名	大 村 （ 8 ） 1 4 2 号 建 物 副 受 信 機 取 替 工 事				
図 面 名 称	仕 様 書 ・ 案 内 図 ・ 配 置 図				
縮 尺	図 示	作 成 年 月 日	R8.7.16	図 面 番 号	2 / 3
大 村 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科 営 繕 班					



142号建物 自火報設備平面図 S=1/100

凡例

記号	名称・仕様	取付高さ	備考
	P型1級受信機 火報15回線 蓄積式 壁掛型	FL+1,300	
Ⓑ	地区ベル 150mm 露出型	FL+2,050	

工事件名	大村（8）142号建物副受信機取替工事				
図面名称	142号建物 自火報設備平面図				
縮尺	図示	作成年月日	R8.7.16	図面番号	3 / 3
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					